

令和5年6月13日

# 第2回定例会議案

(別冊2)

厚真町議会

報告第5号

### 委員会調査報告について

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員会から、別紙のとおり委員会調査報告があったので提出する。

令和5年6月13日提出

厚真町議会議長 渡部 孝 樹

令和5年6月5日

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

新庁舎周辺等整備調査検討特別委員長 吉岡 茂樹

## 委員会調査報告書

令和5年第3回臨時会において付託された調査事件について、去る5月22日に本委員会を開催し、厚真町議会会議規則第77条の規定により報告する。

### 記

- 1 委員会開催状況  
令和5年5月22日
- 2 調査事件（所管事項）  
令和5年5月22日  
（事務調査）
  - ① 庁舎周辺等整備基本構想・基本計画等について
- 3 主な説明内容

## 1 策定の経緯・検討プロセス

過去に策定した「厚真町庁舎及び周辺施設整備 基本構想」「厚真町庁舎及び周辺施設整備 基本計画」について、本町に甚大な被害をもたらした平成30年北海道胆振東部地震や新型コロナウイルス感染症の拡大により、本町の情勢が大きく変化したことから、新たに、北海道胆振東部地震を教訓とした防災力の向上、町民に親しまれ、集まれる場所となるような役場庁舎および周辺施設の整備に向け、基本構想・基本計画の策定を行う。

		令和3年度											令和4年度																
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
		基本構想の検討					基本構想の検討						計画の枠組み・内容の検証・再検討										基本構想・基本計画のとりまとめ						
		現況の確認 ニーズの把握					基本理念 基本方針の 検討						土地利用、動線計画 機能・規模等の検討						計画の枠組み・内容の検証・再検討 ・既存施設の活用方針 ・土地利用計画、動線 ・施設規模 など										基本構想・ 基本計画の とりまとめ
議会	特別委員会	[Timeline bar]																											
庁内検討	検討委員会	[Timeline bar]																											
	P T会議	[Timeline bar]																											
	検討部会 (4部会)	[Timeline bar]																											
	職員WS	[Timeline bar]																											
	町民WS (にぎわい会議)	[Timeline bar]																											
	アンケート	[Timeline bar]																											
	利用団体 ヒアリング	[Timeline bar]																											
		目安箱の設置																											
		計画(素案)の修正																											
		住民説明会の開催																											
		基本構想・基本計画策定																											

図 これまでの経過

## 2 対象エリア・対象施設

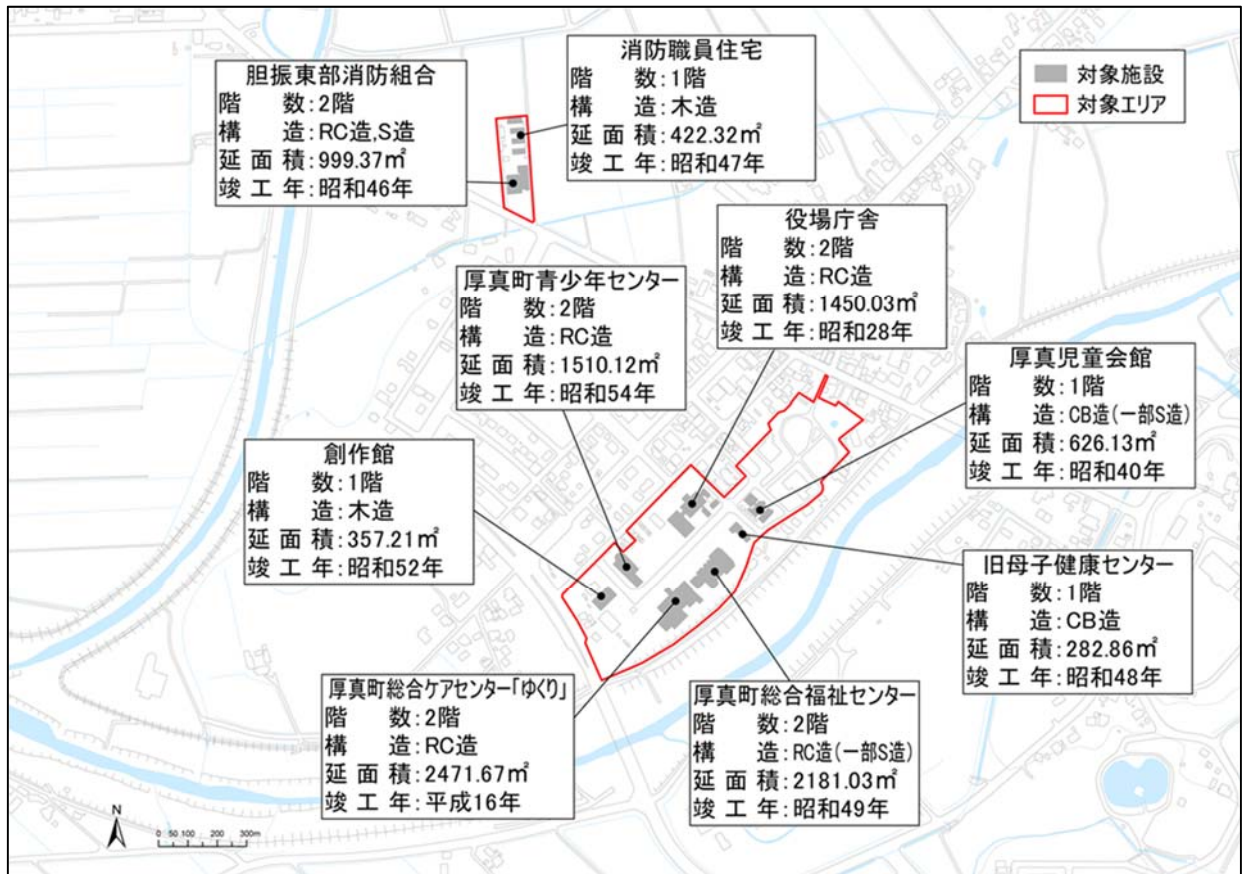


図 対象エリア・対象施設

### 3 各施設の活用方針

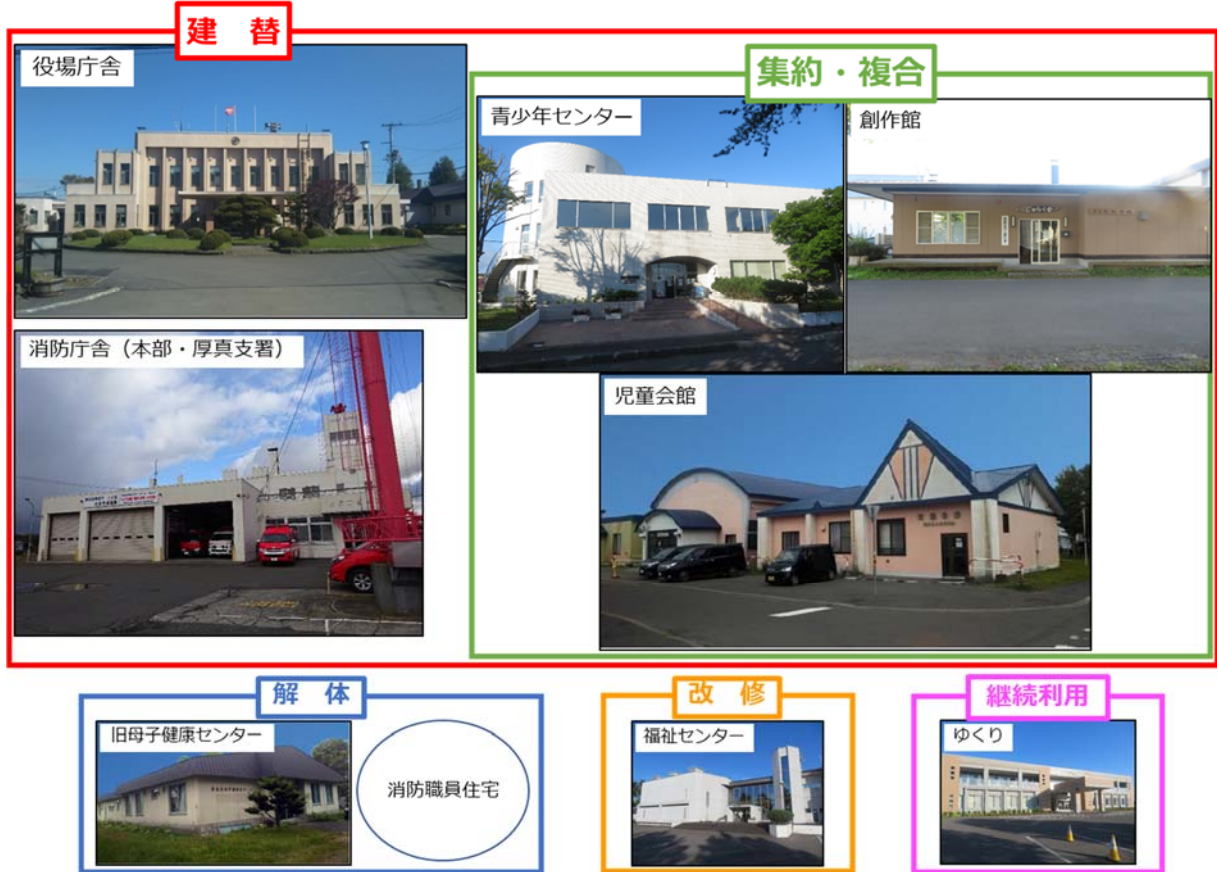


図 各施設の活用方針①



図 各施設の活用方針②

## 4 基本理念・基本方針

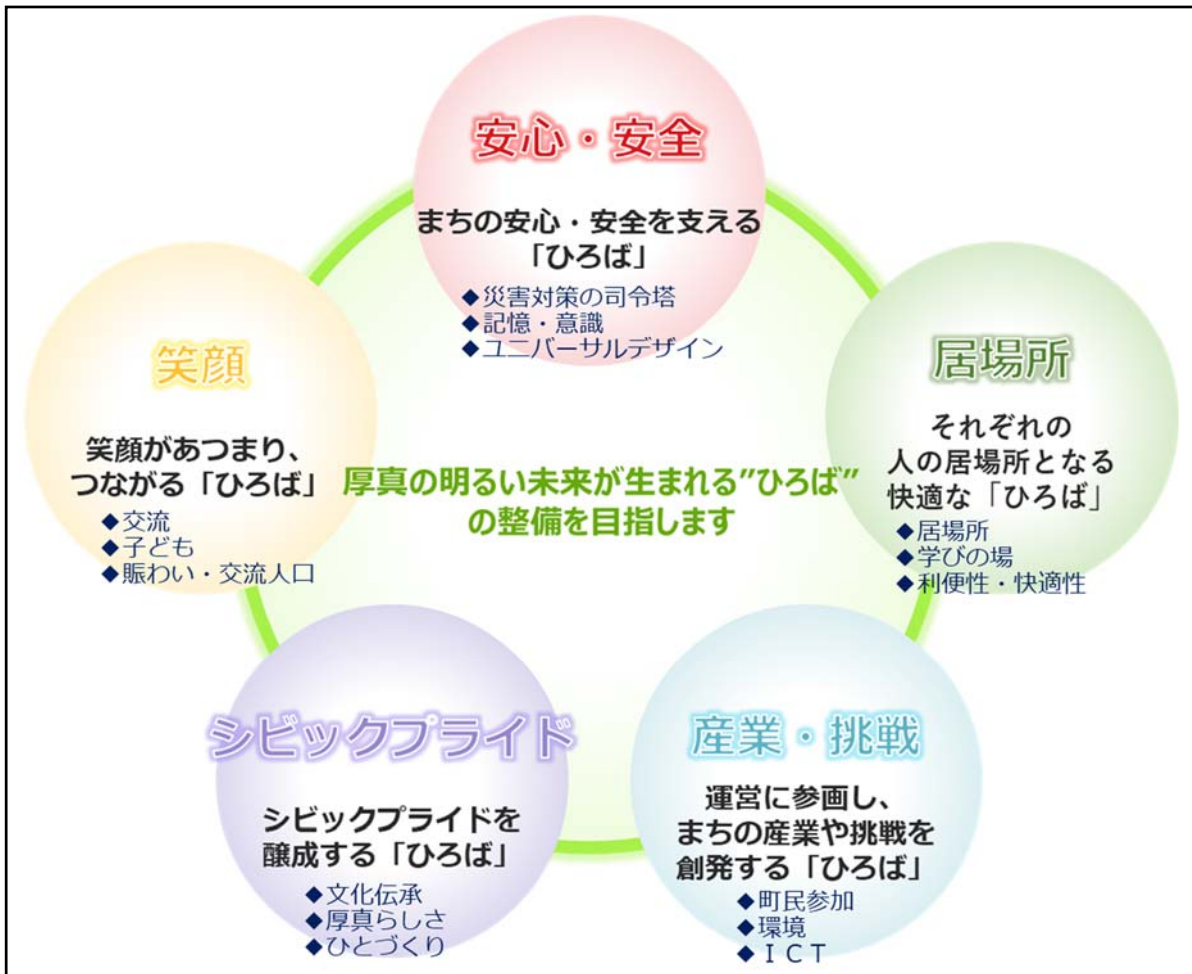


図 基本理念・基本方針

## 5 各施設の基本計画

### (1) 役場庁舎

【想定規模】約 2, 900 m<sup>2</sup> ※ 今後の詳細検討を踏まえて精査

#### 整備方針

- ① 訪れやすく誰もが利用しやすいサービス拠点づくり
  - ・ 相談内容やプライバシーに合わせた窓口
  - ・ 待合スペースの拡充
  - ・ 情報発信
- ② コンパクトでストレスフリーな庁舎ワークプレイスづくり
  - ・ 多様な執務空間の確保
  - ・ 組織変化への対応
- ③ 安全安心・頼りがいのある将来を見据えた行政拠点づくり
  - ・ 災害対策本部機能に相応しい安全対策
  - ・ アクセスしやすい動線計画

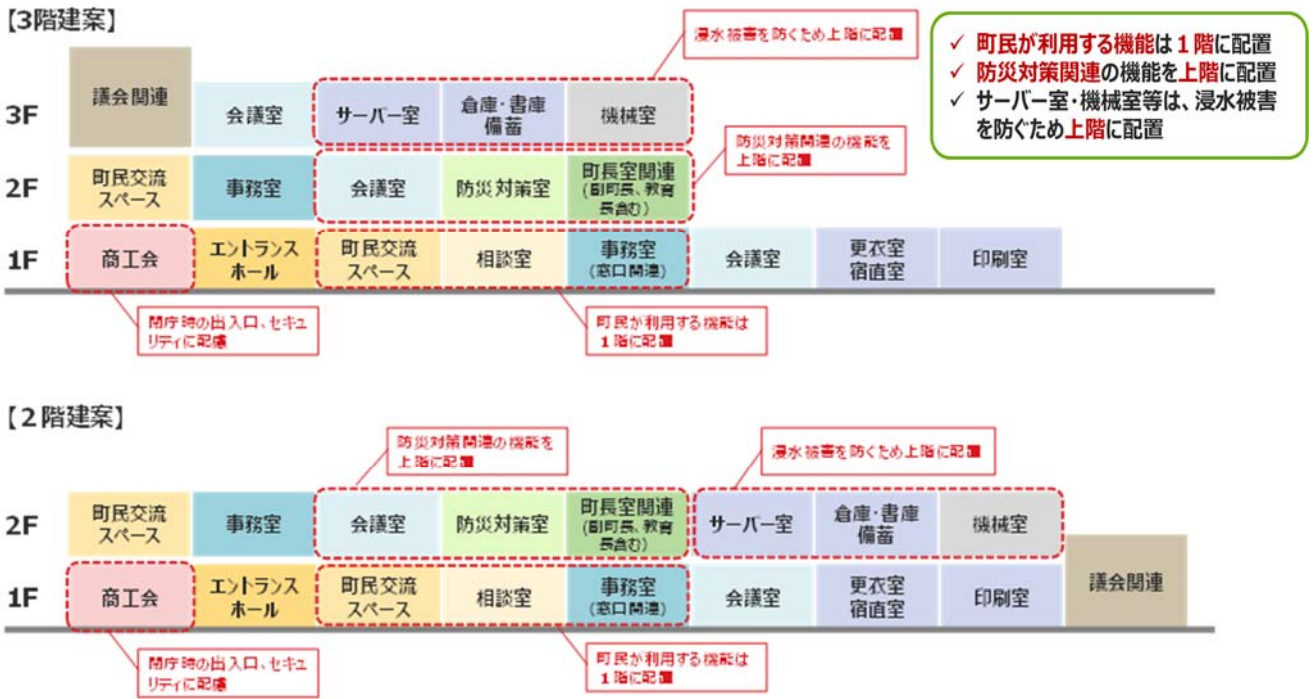


図 役場新庁舎の機能配置のイメージ

(2) 文化交流施設・(仮称) アイヌ歴史文化センター

【想定規模】文化交流施設 約2,000㎡

(仮称) アイヌ歴史文化センター 約360㎡ ※ 今後の詳細検討を踏まえて精査

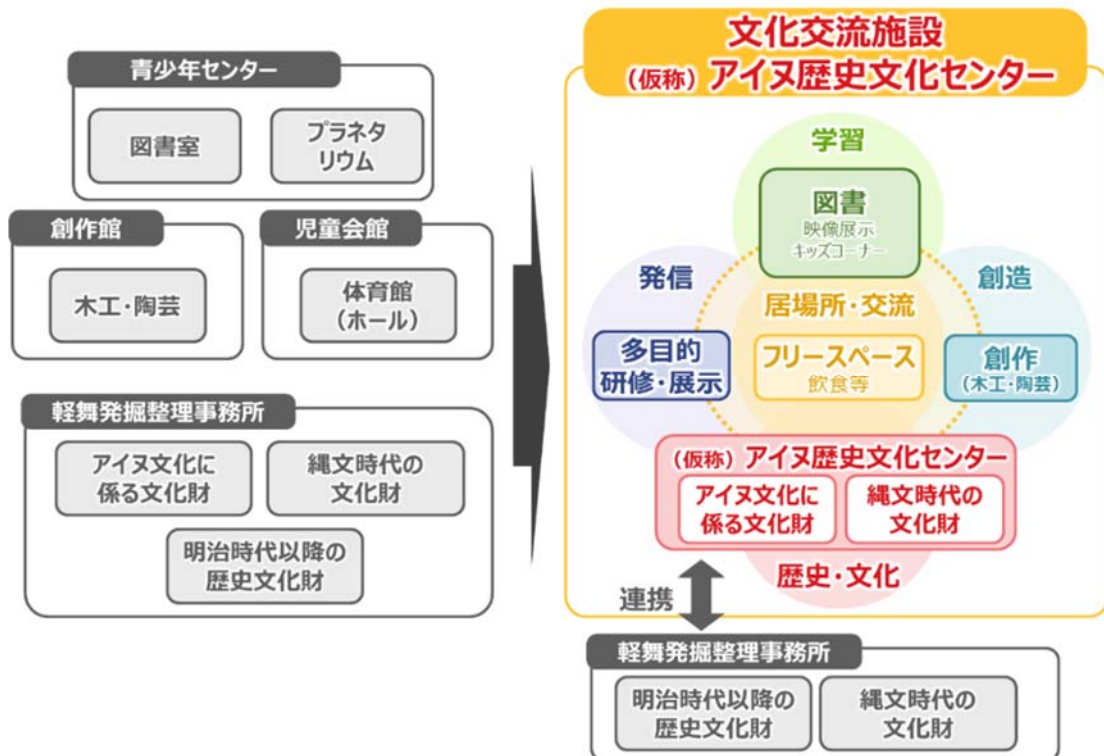


図 文化交流施設・(仮称) アイヌ歴史文化センターのイメージ

## 整備方針

- ① 機能が連携・融合した施設づくり
  - ・ 新たな活動や交流の創出、新たな厚真の文化を育む場づくり
- ② 施設と広場が一体となった「まちのリビング」づくり
  - ・ うち（施設）とそと（広場）が一体
  - ・ まちの“居場所”となる居心地の良い空間
- ③ 町民が参加する施設の運営・活用
  - ・ 整備して終わりではなく、町民自らが施設の運営や活用に参加する仕組みを構築

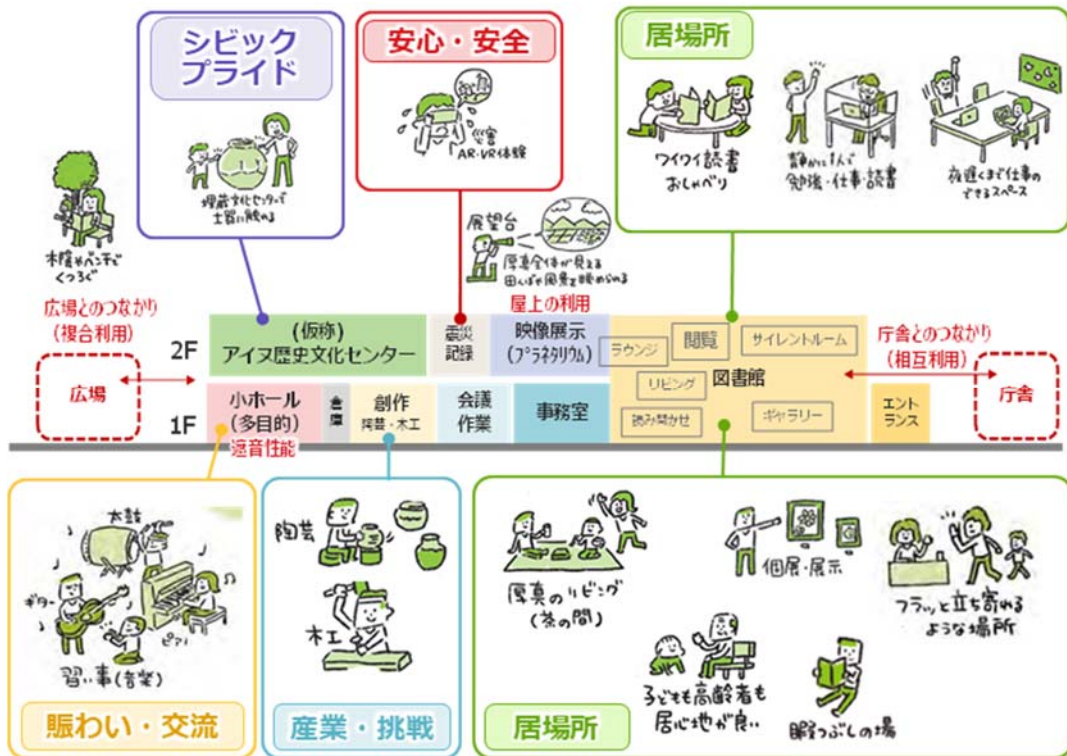


図 文化交流施設・(仮称)アイヌ歴史文化センターの機能配置のイメージ

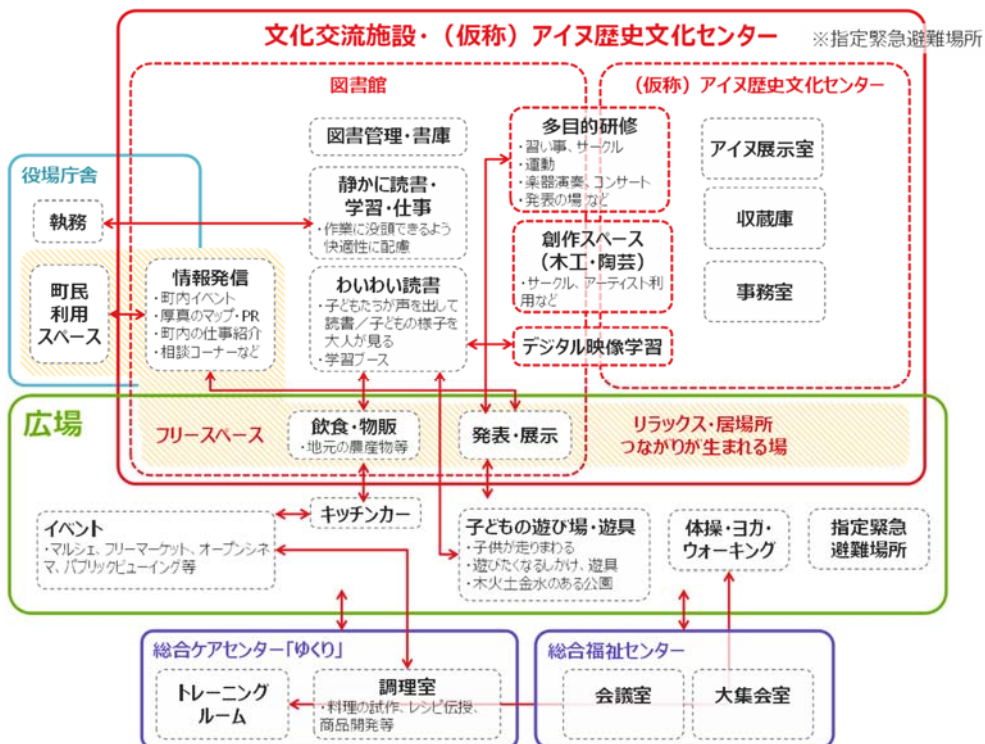


図 各施設等の機能の関連性



### (3) 消防庁舎

#### ア 建設候補地の選定

市街地全体が厚真川洪水浸水想定区域に含まれており、現消防庁舎（錦町 47-2）付近に建て替えた場合であっても盛土工事が必要となること、救急・火災時の出動を考慮した場合、市街地の近くに建設することが望ましいことなどを踏まえたうえで、**厚真大橋隣接地**を選定した。

#### 選定にあたっての主な条件

- ① 洪水災害時に消防庁舎が孤立しない場所であること
- ② 市街地の中で最も高い道路に接続可能な場所であること
- ③ 災害時に厚真川左岸・右岸のどちらにも出動ができること
- ④ 災害時の緊急避難場所として使用できること
- ⑤ 新役場庁舎と近く（特に災害時に）連携を図りやすいこと

イ 【想定規模】約 2,000㎡ ※ 今後の詳細検討を踏まえて精査

#### 整備方針

- ① 消防対策活動拠点として機能を発揮できる施設の整備
  - ・ 迅速な消防・救急活動、将来の変化に対応、災害に強い安全な庁舎
- ② 消防に関わる訓練・教育の拠点となる施設の整備
  - ・ 技術習得・技術向上の実践的訓練施設
  - ・ 火災予防や防災訓練等の普及啓発、防災関連情報の発信
- ③ 人と環境にやさしい施設の整備

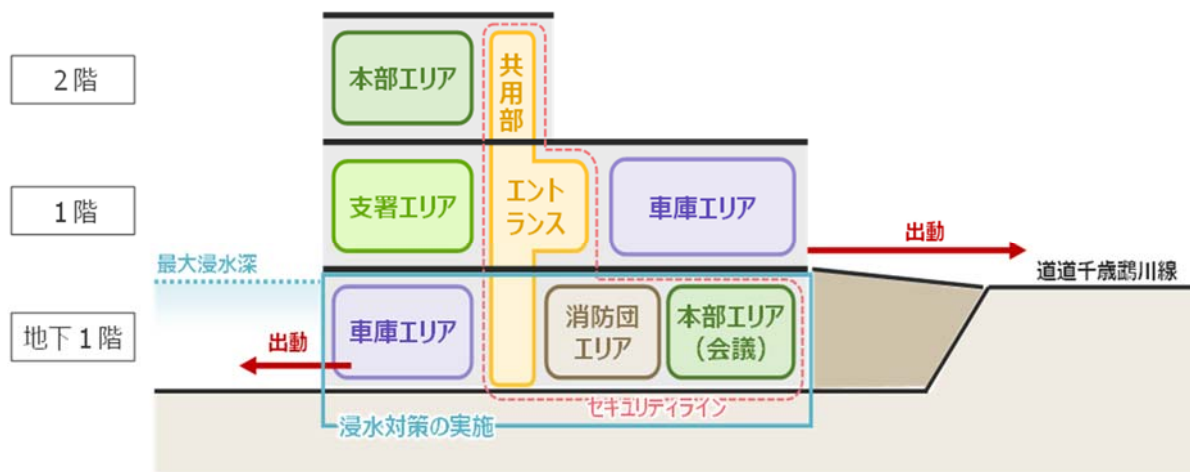


図 消防新庁舎の機能配置のイメージ

## 6 防災計画

### (1) 厚真川洪水時の浸水対策

ア 役場庁舎、文化交流施設（（仮称）アイヌ歴史文化センターを含む）は、土地のかさ上げや1階の床レベルの高さ設定、浸水防水対策の実施を検討

イ （仮称）アイヌ歴史文化センターは、貴重な文化財を保護するため、2階レベルに配置

(2) 災害対策本部の設置について

災害対策本部の設置については、災害種別ごとに下記の対応を想定

地震	⇒ 役場庁舎の被害を確認し、安全に使用することが可能と判断した場合、 <b>役場庁舎内</b> に災害対策本部を設置
洪水	⇒ 浸水による庁舎周辺エリアの孤立を避けるため、厚真川の警戒レベルに応じて、防災対策を指揮する機能を、 <b>厚真中央小学校</b> や <b>厚真中学校</b> などの既存公共施設に設置することを想定

(3) 備蓄倉庫

現在、庁舎周辺エリアに設置している備蓄倉庫は、当エリアの洪水浸水リスクを考慮し、浸水想定区域外の新町の敷地に新たに整備する。



図 備蓄倉庫の整備位置

## 7 土地利用計画

### (1) 土地利用計画

#### 整備方針

- ① 周辺との連携・ネットワークを重視
- ② 広場を庁舎周辺エリアの中心に配置
- ③ 広場を囲うように新たな建物（役場庁舎、文化交流施設）を配置



図 土地利用ゾーニング

### (2) 動線計画

#### 整備方針

- ① 車両動線 町道の付替や改良の実施、庁舎周辺エリアの外周部に駐車場を配置
- ② 歩行者動線 周辺地区からのアクセス動線確保、建物と広場が一体となった人中心の空間へ転換、建物間を雨に濡れずに行き来できる歩行者動線の確保も検討

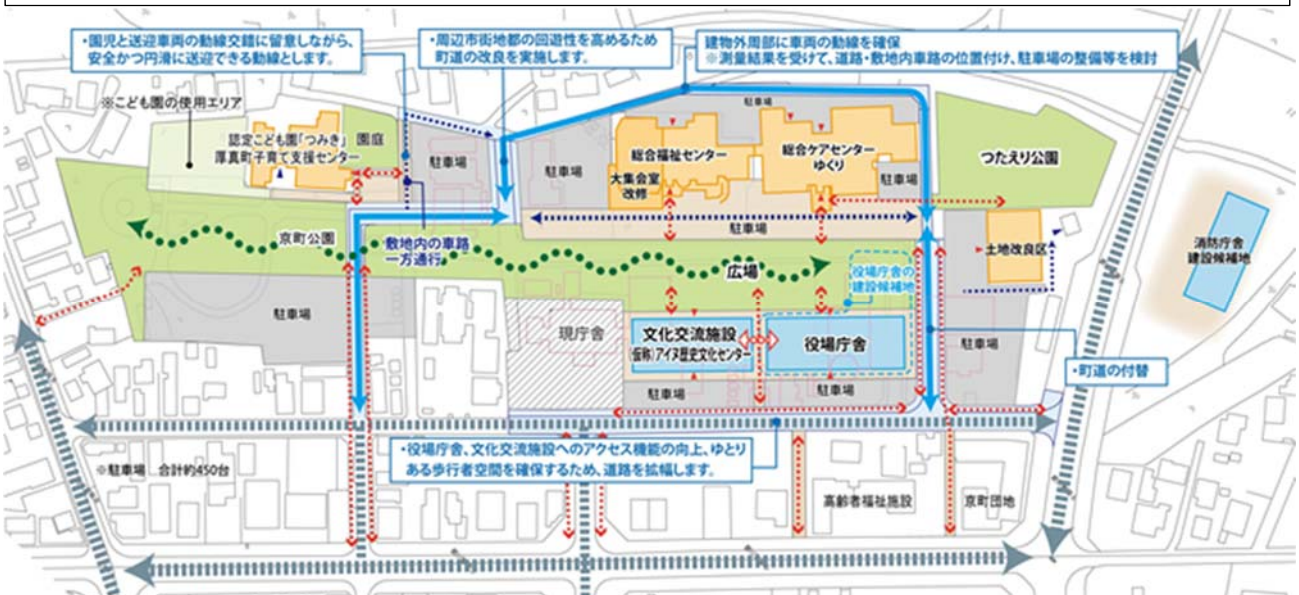


図 動線計画 (車両)

## 8 事業スケジュールについて

### (1) 全体スケジュール

区分	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	
新役場庁舎	基本 構想 ・ 基本 計画	基本 設計	実施 設計	施工 (建設)	供用				
文化交流施設・ (仮称)アイヌ歴 史文化センター			実施 設計	施工 (建設)	供用				
総合福祉センター					実施 設計	施工 (改修)	供用		
広場・公園						実施 設計	施工	供用	
消防庁舎			基本設計	実施設計 造成 設計	施工 (建設)	供用			

図 全体スケジュール

### (2) R5事業スケジュール

#### ア 基本設計業務スケジュール

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
新役場庁舎	プロポーザル 公告準備	公告 ・ 受託業者 選定期間	契約	基本設計								
文化交流施設・ (仮称)アイヌ歴 史文化センター												
総合福祉センター												
広場・公園												

図 基本設計業務スケジュール

#### イ その他の主要業務スケジュール

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
現役場庁舎				耐震診断の実施								
							活用(保存 or 解体)方針の検討					
	仮移転の必要性の検討および移転場所の選定								移転計画作成			
青少年センター	仮移転場所の選定				移転計画作成							

図 その他の主要業務スケジュール

## 9 概算事業費について

表 概算事業費

No.	施設名	区分	面積 (㎡)	概算事業費 (億円)		
1	新役場庁舎	建設	2,900	20.7		
2	文化交流施設	建設	2,360	16.4		
	文化交流施設				2,000	13.9
	(仮称) アイヌ歴史文化センター				360	2.5
3	青少年センター	解体	-	0.8		
4	創作館	解体	-	0.1		
5	児童会館	解体	-	0.3		
6	総合福祉センター	改修	598	2.7		
7	旧母子健康センター	解体	-	0.1		
8	外構(京町3号線延長 含む道路・公園・駐車場等)	整備	-	7.5		
9	その他(備品)	備品		2.0		
合 計				50.6		
10	新消防庁舎	建設	2,000	13.0		
11	現消防庁舎	解体	-	0.5		
合 計				13.5		

※1 調査・計画設計費、工事監理費、移転費等は含まれません。

※2 (仮称) アイヌ歴史文化センターには、展示工事費は含まれていません。

※3 今後の社会情勢により建設資材の高騰や人件費の上昇などにより変動する可能性があります。

表 概算事業費(詳細)

(単位:千円)

No.	施設名	区分	面積 (㎡)	事業費	財源内訳				
					国庫支出金	道支出金	地方債	その他	一般財源
1	新役場庁舎	建設	2,900	2,070,000	500,000	0	207,000	431,500	0
		備品	-	100,000	500,000	431,500	100,000	0	
2	文化交流施設	建設	2,360	1,642,000	695,900	0	695,900	0	200
			文化交流施設	2,000	1,391,800	200,000	0	0	50,000
		アイヌセンター機能	360	250,200	0	0	0	100,000	
3	青少年センター	解体	-	75,000	0	0	67,500	0	7,500
4	創作館	解体	-	7,200	0	0	6,400	0	800
5	児童会館	解体	-	31,500	0	0	28,300	0	3,200
6	総合福祉センター	改修	598	270,000	135,000	0	135,000	0	0
7	旧母子健康センター	解体	-	14,500	0	0	13,000	0	1,500
8	新消防庁舎	建設	2,000	1,300,000	0	0	1,105,000	153,300	41,700
9	現消防庁舎	解体	-	50,000	0	0	0	6,700	43,300
10	外構(京町3号線延長 含む道路・公園・駐車場)	整備	-	745,000	337,300	0	407,700	0	0
合 計				6,405,200	2,368,200	0	3,097,300	691,500	248,200

交付税措置(70%) 1,785,420

特別交付税措置 25,000

地方債実負担額 1,311,880

一般財源実負担額 223,200

合計 1,168,200

⇒普通交付税対象経費

⇒特別交付税対象経費

町の実負担額(一般財源+地方債+基金) 2,066,580

【再掲】 整備費(建設・整備、改修)	6,027,000
備品	200,000
解体費	178,200
合計	6,405,200

【庁舎建設基金1,000,000千円を充当した場合】  
町の実負担額(一般財源+地方債) 1,066,580

#### 4 主な質疑・意見

・現庁舎が壊される場合の想定で一番上の基本設計を考えられるのでないかと思いますけれども、もし、残すとなったとしたら、基本設計のところでなにか影響があるのか

・文化交流館とアイヌ歴史文化センターこれには、町民の方からやっぱり賛否を取ってもらわなければ困るという話も頂いているわけである。そういう意見もあるということを一応考えて頂きたい

・財源の関係なんですけど、庁舎については、緊急防災・減災事業債、令和7年度というタイムリミットがあるんですけども、完成が令和8年度にいくんですけど、このへんは大丈夫なのか

・動線計画の駐車場の件について、現状、こども園つみきの保護者の方から駐車場が狭い、旧母子センターの所に止めた場合は、道路を挟まないと子供を送っていけないという声が出ている。

報告第8号

### 現金出納例月検査の結果報告について

監査委員から、現金出納例月検査の結果について、別紙のとおり報告があったので提出する。

令和5年6月13日提出

厚真町議会議長 渡部 孝樹

厚 監 査 号  
令和5年 5月25日

厚真町議会議長 渡 部 孝 樹 様

厚真町代表監査委員 佐 藤 公 博

### 現金出納例月検査の結果報告について

地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき実施した、令和4年度の2月分・3月分・4月分と令和5年度の4月分の現金出納例月検査の結果について、同条第3項の規定により別紙のとおり報告いたします。